



藤沢基署発0701第1号

令和4年7月1日

公益社団法人神奈川労務安全衛生協会

藤沢支部長 通山 哲 殿

藤沢労働基準監督署長



墜落死亡災害の防止対策の強化について(緊急要請)

日頃から労働行政の推進について、御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、当署管内における本年の死亡災害の発生状況ですが、5月末までは0名でしたが、6月下旬に2件立て続けに発生しています。

6月28日には工場内において、トラックの荷台上で作業していた労働者が約2.3m墜落して死亡し、6月29日には民家の解体作業現場で労働者が約4.7m墜落して死亡する災害が発生しています。また、当署管内においては上記以外にも6月20日以降、いわゆる「一人親方」とされる者の死亡災害を含め、複数の墜落災害が発生しています。

これらの多くは墜落防止対策が不十分な状態で作業が行われていたことが原因で発生したと考えられ、当署管内における安全水準の低下が懸念されるものです。

本年は、第13次労働災害防止推進計画の最終年に当たります。残念ながら当署の目標とした令和4年の死亡労働者0人は達成することができませんでしたが、これ以上の墜落死亡災害を発生させないために下記の取り組みについて実施していただきますよう、貴団体の会員事業場に周知していただきたく要請いたします。

記

- 1 企業のトップをはじめとする安全衛生管理の責任者が自らパトロールを実施し、墜落危険箇所の総点検を実施し、必要な措置を講じること。
- 2 作業計画、作業手順書の作成、見直しを行い十分な墜落防止対策を講じたうえで作業を実施すること。
- 3 高所作業を行う場合、保護帽、要求性能墜落制止用器具の着用状況について点検すること。
- 4 雇入れ時教育をはじめとする安全衛生教育の実施を徹底し、労働者の危険に対する意識を高めること。